

【重要】2015年4月受入れ外国人研究生の「出願資格に関する変更」について

2014年9月、10月および2015年2月に実施の2015年4月受入れの外国人研究生選考より、出願資格として、新たに国際交流基金と日本国際教育支援協会実施の「日本語能力試験」の条件（N2以上、もしくはN3以上合格）を加えます。

これに伴い、志願者は出願書類として、各研究科が定める日本語能力試験のレベルの合否結果通知書（原本）が必要となります。

※提出された原本は選考日当日に返却します。

つきましては、出願を志願する研究科で定められた日本語能力試験のレベルを未取得の場合、外国人研究生の出願期間内に合否結果通知書（原本）を提出できるよう、事前に日本語能力試験を受験しておいてください。

【出願期間】

9月募集：法学、外国語教育学、人間健康研究科 2014年7月29日（火）～8月5日（火）

10月募集：2014年9月2日（火）～9日（火） ※法学・人間健康研究科は10月募集はありません

2月募集：2015年1月13日（火）～20日（火）

※ 郵送の場合は期間内必着

【研究科で定める日本語能力試験のレベル】

研 究 科	日本語能力試験のレベル
法学・文学・経済学・商学・社会学・外国語教育学・心理学・社会安全・東アジア文化・ガバナンス・人間健康	N2 以上
総合情報学・理工学	N3 以上

※ 外国語教育学研究科及び社会学研究科社会システムデザイン専攻においては、指導を受けることを希望する教員の承諾がある者に限り、日本語能力試験のレベル（N2以上）を免除する場合があります。

※ 上記の場合、事前にお問い合わせの上、必ず指定された期日までに出願書類を提出してください。

※ 出願にあたっては、2014年6月中旬公開予定の募集要項を必ず確認してください。

本件について不明な点がある場合は、教職支援チーム【k-shikaku@ml.kandai.jp】へお問い合わせください。

以上